（別記様式第３号）

令和７年度「おいしい“宮城米”米飯提供店」キャンペーン業務

企画提案応募条件に係る宣誓書

令和７年　月　　日

宮城米マーケティング推進機構

会長（宮城県知事）　村井　嘉浩　殿

所在地

事業者名

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

令和７年度「おいしい“宮城米”米飯提供店」キャンペーン業務受託事業者としての企画提案の応募に当たり、下記のすべての条件に該当し、本業務を的確に遂行するに足りる能力を有していることを宣誓します。

記

１　宮城県内に本社若しくは本店又は支店若しくは営業所を有し、委託業務を誠実かつ円滑に遂行する体制が整っている者であること。

２　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

３　本業務の応募開始時から企画提案書提出時までの間に、宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和２年４月１日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。

４　宮城県県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

５　宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成２０年１１月１日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

６　政治団体（政治資金規正法（昭和２３年法律第１９４号）第３条に規定よるもの）に該当しない者であること。

７　宗教団体（宗教法人法（昭和２６年法律第１２６号）第２条の規定によるもの）に該当しない者で　　あること。

８　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者（同法に基づく更生計画認可の決定を受けている者を除く）であること。

９　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者（同法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く）であること。

１０　破産法（平成１６年法律第７５号)に基づき破産手続き開始の申立てがなされていない者（同法第３０条第１項に規定する破産手続き開始の決定を受けた者を除く。）

１１　官民を問わず本業務と類似した業務実績を有すること。